

分収林契約者の皆様へ

長野県林業公社分収林を対象としたJ-クレジット制度への取組について

日頃より、当公社の運営につきまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当公社では、適切な森林管理による二酸化炭素吸収の促進を通じて地球温暖化防止に貢献することを目指し、国が認証するJ-クレジット制度に取り組んでおり、令和5年3月に第1回目のJ-クレジットの認証・発行を受けたことを令和5年度の「林業公社だより」でお知らせしたところです。

この取組をより効果的に進めるため、この度、共同創出者として三井物産株式会社を選定し、連携して更なるJ-クレジットの創出に取り組んでいくこととなりました。創出したクレジットの販売収入確保に努め、安定的な分収林の管理・経営に繋げるよう一層努力してまいります。

つきましては、以下趣旨への御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

1 J-クレジット制度に取り組む森林について

長野県知事に認定された当公社の森林経営計画の対象森林

2 認証されたクレジットの活用について

本制度により認証されたクレジットは、地球温暖化対策に取り組む県内の企業等に購入いただき、カーボンオフセット等に活用されます。

また、クレジット販売収入は、更なる二酸化炭素吸収に向けて、公社分収林の整備や管理等に活用します。

3 クレジット認証対象期間：令和3年度～令和13年度

4 森林による吸収効果の永続性が担保される必要性について

排出削減量と異なり吸収量は、それがある程度永続的に保持される（吸収された炭素が森林の中に固定されたままである）ことを前提としてクレジット認証されるため、その永続性が担保されている必要があります。当社は、認証対象期間及びその終了後10年間にわたり毎年度継続的に森林経営計画や伐採届等を制度管理者に提出する等、制度で定められた永続性担保措置に対応してまいります。

5 その他

上記J-クレジット制度への取組に関して、ご不明な点やお問い合わせ等ございましたら、以下の連絡先までご連絡願います。

公益社団法人長野県林業公社

住所 〒380-8567 長野市大字中御所字岡田 30-16

TEL 026-228-7211